

大学教職科目「特別活動論」の教育実践記録[†]

—人間関係形成と自治的活動を中心として—

柴沼 俊輔*・丸山 剛史*

宇都宮大学教育学部*

2016年度秋学期の「特別活動論」の集中講義では、日常の学生生活で関わりの薄い受講生同士で組織されたグループ内の話し合い活動を重視しながら、人間関係形成と自治的活動に焦点をあてて特別活動の歴史、目的、内容、学習指導要領、教育実践例等を学ぶ授業を通して、特別活動の魅力と意義を見出し、自分なりに重視したい点を明確にもって特別活動の指導に取り組める教員を育成することを目指した。

キーワード：特別活動、自治的活動、人間関係形成、教育実践記録、アクティブラーニング

1. はじめに

本稿は、2016年度後期に集中講義として実施した大学教職科目「特別活動論」の教育実践記録である。講義担当も3年目となるため、講義内容を教育実践記録として公にし、批判を乞うようにしたい。

本講義は、2016年11月5日・6日、同年12月3日・4日に実施した。受講生は、長期研修による内地留学の現職小学校教員2名を含む合計118名であった。教育学部のほか、国際学部、農学部、大学院教育学研究科まで、学部1年から大学院1年までの学生が受講した。各学生の免許状取得を希望する校種も、小学校から特別支援学校まで多岐にわたった。

そのため、本講義では、小学校・中学校・高等学校の特別活動に共通する内容として、子どもたちの人間関係形成と自治的活動がキーになると考え、これら2側面を中心として講義内容を計画した。

2. 本講義の目的・内容・方法

本講義の目的は、人間関係形成と自治的活動を中心に、特別活動の理論と歴史、教育実践例を読み解

く学習などを通じて、受講生自身の特別活動観を豊かにしつつ、受講生自らが特別活動の指導のポイントを見出し、論じられるようにすることにある。

大学における教員養成において、学校現場で子どもを指導するための具体的なスキルを培うことは重要である。しかし、筆者は、具体的な指導スキルの訓練は子どもと直接接する学校現場の方が有利であり、他方で、大学における学びは、多忙な学校現場の業務から自由な状態で広い視野から教育活動を認識できる点に意義があると考えた。この認識に基づき、本講義では、「教育活動を通して子どもと共に学び・成長することのおもしろさを実感する」「こんなこともできるのか」という魅力的な事例から学び、将来の実践目標をもつ」ことを重視した。

本講義は、主に、①特別活動の基本事項（内容・目的・歴史・指導法等）の学習、②特別活動の授業実践例の検討、という2つの内容を扱った。

本講義の進め方としては、同じ場・時間に同じ内容を学んだとしても個々人の経験や価値観に応じてその内容に対する見方や意見が異なることを楽しみながら、自分の考えを豊かにしてほしいとの考えに基づき、毎時間、班ごとに学習内容に関する意見交換を行う時間を確保した。

3. 各授業の内容

(1) 1日目（11月5日土曜）の授業の概要

第1回（オリエンテーション）は、①講義概要の説明、②グループづくり、③アイスブレイクを通し

[†] Shunsuke SHIBANUMA*, Tsuyoshi MARUYAMA*: A educational practice record of "the theory of extracurricular activities" on teacher training subject

Keywords : extracurricular activities, autonomy of students, human relationship, educational practice records, active learning

* School of Education, Utsunomiya University
(連絡先 : s_shibanuma@yahoo.co.jp)

て、本講義の内容と方法を把握するとともに、本講義中の話合活動の基盤づくりをねらいとした。

①講義概要の説明では、本講義の目的・内容・方法等について概ね本稿第2節の内容を説明した。

②グループづくりでは、日常的に交流のない学生と活動することによって意見交換等の学習活動に一定の緊張感と新鮮味をもたせることをねらいとして、できる限り「他学年」「異性」「他学科」でペアを組み、それを合流させることで3～4名班になるようにグループづくりを行った。この結果、3名班が計3班、4名班が計27班、計30班が組織された。

③アイスブレイクでは、「他己紹介」とチーム名を決める話し合いを実施した。

第2回（特別活動の内容）では、①教育課程上の特別活動の位置付けと特別活動の内容を紹介、②受講生自身の学校の思い出を交流したあと、③特別活動の授業時数の規定を確認した。

①特別活動の位置付けと内容については、教育課程が教科教育と教科外活動の2つに大別できること、特別活動は後者に含まれること、特別活動には学級（HR）活動・児童会（生徒会）活動・学校行事・クラブ活動が含まれること、部活動は教育課程外の活動であり特別活動には含まれないことを説明した。

②①を踏まえ、受講生には、ワークシートに対し、小・中・高までを通じて最も印象深い思い出のうち、教科教育の思い出と教科教育以外の思い出をそれぞれワークシートに記入し共有させた。

受講生の大半は、教科以外の活動の方が強く印象に残っていると回答した。その具体的な内容は、体育祭、修学旅行、文化祭等の学校行事が多く、一部の学生は生徒会活動を挙げるなど、特別活動に関するものが大半を占めた。このことから、特別活動は、多くの人々の記憶に強く刻まれることを確認した。

③学校教育法施行規則に規定された授業時間数の表を確認し、特別活動の年間授業時数が35時間、週当たり時数が1時間であることを確認した。

第3回（特別活動の目的）は、①特別活動の存在意義を自分なりに考えて意見交換したあと、②特別活動の歴史、③折出健二の特別活動の目的論¹を検討し、④興味深かった点・疑問が残る点を交流した。

②特別活動の歴史は、戦前の学校儀式、運動会、修学旅行、自治的活動の起源とそれらの目的を確認したあと、戦後の学習指導要領の変遷を検討し、教科外活動の性格の時代ごとの変容を確認した。

③折出による特別活動の目的論では、子どもたちの自主的・自発的な活動と、その中で生じる諸問題の解決に向けた対話と討議を通じて、子ども一人一人が他者認識・自己認識・集団認識を深め、高めていくこと等を確認した。また、集団活動が多い特別活動では、集団の中で比較的弱い立場にならざるを得ない人々への視野が重要である点を確認した。

第4回（人間関係作りの実践例）では、NHK「わくわく授業」の映像をもとに、東京都公立小学校5年生担任（当時）の平久玲子教諭の授業実践を検討し、意見交換を行った。

平久は、自分の学級の子ども達が、同じ学級内でも特定の仲良しグループ以外の子どもとはあまり話をしていない点に問題意識をもち、学級活動の時間で「探偵ゲーム」と身体的な接触を伴うゲームを行い、子どもたちの人間関係を変えていくことを目的とした授業を行った。

(2) 2日目（11月6日日曜）の授業の概要

第5回（構成的グループエンカウンター）では、人間関係形成に関する指導法の一例として構成的グループエンカウンター（以下、SGEと略記）を取り上げ、①SGEの概要を確認後、②SGEの一例として「共同絵画」を体験させ、③「共同絵画」の意義と実践上の課題等について意見交換を行った。

①SGEの概要は、片野智治による解説²等を参考文献として示し、SGEの目的、方法等を確認した。

②「共同絵画」は、一切の言葉によるコミュニケーションを禁じた状態において、グループで一枚の絵画を完成させる活動である。活動中は言葉が使えないため、相手の行動や表情等を観察しながら相手の気持ちや意図を読み取る必要がある。

第6回（学級活動の指導方法と実践例）では、学級活動の指導のポイントを見出すために、斎藤修の小学校における学級活動の実践例³を3点検討した。

第1の実践例は、「学級分析・子ども分析」「初期管理・初期活動」である。この例では、「学級地図」で学級集団の関係性を読み解く方法や、子どもの願いや問題を契機として子ども自身でルールやマナーを考え共有する活動の作り方が述べられている。

第2の実践例は、学級集団の発達の鍵となるリーダーおよび個々の集団意識の育て方である。この例では、「班長会」を通じて教師と各班長と一緒に学級の課題解決に取り組む例や、「やさしさいっぱいの木」などの学級集団の取り組みの成果が視覚的に

わかるツールの活用を通じて学級への所属感を育む指導法等が紹介されている。

第3の実践例は、発達障害を抱え学級集団になじめない男児と同学級の生徒に対する指導の実例である。この例では、当該男児の問題行動の背景への視野をもちつつ、教師（斎藤）と男児、学級児童と男児、母親と男児、それぞれのつながりをつくることで男児の成長を促した実践例である。

実践例の検討は、上記3つの実践例を班ごとに読み意見交換を行った後、班内の意見を受講生全体で共有する形で実施した。

第7回（話し合い活動の指導実践例）では、NHK「わくわく授業」の映像をもとに、新潟県公立小学校校長（当時）の橋本定男の学級活動における話し合い活動の指導例を検討し、意見交換を行った。

第8回（学習指導案の立案）では、本講義4日目の第13回に実施する学級活動の模擬授業の学習指導案作成要領を確認し、班ごとに検討した。

学習指導案には、「授業タイトル」「対象児童・生徒・学生の状況」「ねらい」「授業の流れ」「準備物」を明記させた。なお、授業対象者については、児童・生徒のみならず、本講義の受講生集団を対象として、受講生集団に対して何らかの発達を促すことをねらいとして設定してもかまわない、とした。

模擬授業は、受講生118名を38名前後の3グループに分けて実施する。模擬授業の指導案は、以下の手順で行う学生同士の相互評価により決定した。①全員が学習指導案を作成、②班ごとに学習指導案を検討して班の代表案を決定、③3日目第12回の授業で各班の代表案のプレゼンをもて投票を行い、獲得票が多かった上位3班が模擬授業の指導を行う。①と②は、3日目の授業前、11月29日までに各班で話し合いながら実施するように指示をした。

(3) 3日目（12月3日土曜）の授業の概要

第9回（児童会・生徒会活動と学校行事の概要）では、①児童会・生徒会活動の記憶とイメージについて意見交換をした後、②児童会・生徒会活動の概要と学校行事との関係を確認した。

①児童会・生徒会活動の記憶は、「学校を背負って様々な活動をやっている」という積極的に評価する意見が出る一方で、「内申点を稼ぐためにやっている」「生徒だけでは自由に決められず、ある一定の規則の中で行われるイメージ」「全体的に主体性に欠ける」などの否定的イメージも語られた。

②児童会・生徒会活動の概要では、学習指導要領、鈴木秀一による解説⁴、児童会・生徒会活動の歴史を教材として、児童会・生徒会は児童・生徒全員が会員であり、役員組織だけを指して児童会・生徒会というのではないことや、児童会・生徒会の権限と活動の幅が時代や学校と教員の考え方によって大きく変わっていることを確認した。

第10回（児童会・生徒会活動の指導方法と実践例）では、①植松保信の論文⁵を検討した後、②興味深い点と疑問が残る点について意見交換を行った。

植松論文では、自身の児童会活動の指導経験をもとに、「子どもたちを信頼して任せる」などの教員の姿勢、児童会役員＝学校のリーダー集団の指導、原案づくりから始まる民主的な意思決定のための討議の進め方の指導など、児童会活動に対する教員のかかわり方と指導法が述べられている。

第11回（生徒会活動の実践例）では、全国高校生活指導研究協議会『高校生活指導』に掲載された3つの生徒会活動の実践例について意見交換をした。

第1の例は、同上誌2011年秋号掲載の南敏和「『言えない関係』と『話し合う学級』」と船橋聖一「ふたたびなぜと問いあえる関係をつくろう」である。

第2の例は、同上誌2013年秋号掲載の吉田真一「菊池高校1000人バーベキュー」と詫磨秀雄「行事の創造とは」である。

第3の例は、同上誌2013年秋号掲載の本多由紀子「生徒が校則を変えた！」と井上大樹「『響きあう』関係が学校を動かした」である。

本時の検討は、第6回と同様の進め方で実施した。

第12回（学習指導案の検討）では、4日目第14回で実施する模擬授業の担当を決めるため、①各班の代表案を各2分でプレゼンさせた後、②自分以外の班で最も良いと思った代表案に投票させた。

(4) 4日目（12月4日日曜）の授業の概要

第13回（自治的活動を重視した学校づくりの例）では、東京都の私立和光中学校・和光高等学校における生徒会執行部や行事毎の運営委員を中心とした学校行事の実践例と、和光中学校・和光高等学校が育てようとする学力および卒業生の姿を検討した⁶。

第14回（模擬授業）では、第12回で決定した3班による模擬授業とその検討を行った。

第1の授業は、「違うは恥だが役に立つ」である。

この授業は、周りの意見に同調して自分の意見を主張できない子どもが一定程度存在する学級を想定

し、「ブレインストーミング」「違うが勝ちゲーム」の活動を通して、他人と違う考え方をもつことに自信がもてるようにすることをねらった授業である。

「ブレインストーミング」は、班に配られた大きな模造紙の中央にお題をひとつ書き、それに関連した言葉を5分間のうちにできる限り書き出す活動である。限られた時間で多様な言葉を書くことが求められるため、自由な発想の交流が生まれ、友達の発想を認められるようになることが想定されている。

「違うが勝ちゲーム」は、教員役の学生が提示した問題に対する回答を班で考え、他の班とは異なる回答をした班に得点が入るゲームである。できる限り他の班が考えない＝違うことを考える活動を通して「違うは楽しい」ことに気付かせようとしていた。

第2の授業は、「逃走中in宇大」である。

この授業は、本講義の受講生集団を対象としており、これまで3日間の授業中のグループワークで班毎の人間関係は形成されてきたものの、それ以外の受講生との関わり合いが乏しいことから、今まで交流がなかった人同士で協力して、楽しみながら課題に取り組む体験をさせることをねらいとした。

具体的には、本授業の受講生のなかで逃走者役とそれを追いかけるハンター役に分かれ、逃走者は逃走者同士で連携しながら学内の指定の場所で写真を撮影するという課題をクリアすることをめざす。

第3の授業は、「おやつを分け合おう」である。

この授業は、小学1年生の6月頃を想定したもので、誰もが食べたいと思う「おやつ」を、どうすれば全員が平等に納得する形で分けられるかを子ども同士で話し合って決定していく授業である。

具体的には、教員の趣旨説明の後、最初は区切りが入っていて視覚的に同量ずつ分割しやすいチョコレートを与え、次にひとつひとつが不揃いでチョコレートよりも同量ずつに分けにくいポテトチップスを与えていく。子どもたち同士で話し合っておやつを分け合い、食べたあと、活動の振り返りを行った。

第15回（模擬授業の振り返り・本講義の総括）では、①前時の模擬授業の良い点と改善すべき点について意見交換を行ったあと、②本講義全体の内容の振り返り、③最終課題の説明を行った。

最終課題は12月23日を締切とし、①特別活動関係文献の読取、②「わたしの特別活動論」を課した。

①特別活動に関する文献の読み取りは、各文献を読んで「概要」「興味深い点」「疑問が残る点」を

400字以上でまとめる課題である。対象文献は、本講義で配布した論文や実践記録のうち読んでいないものや理解不十分なものを選ぶことを推奨したものの、自分で見つけたものでも構わない、とした。

②「わたしの特別活動論」は、「教員として特別活動を指導するときに重視したい点とその理由」「ぜひ実践してみたい内容とその理由」など、特別活動に関する考えを400字以上でまとめる課題である。

4. 総括

紙幅の関係で本稿に示すことはできないが、学生の感想文や「わたしの特別活動論」の記述から、本講義は、受講生の特別活動観を豊かに再構成することに一定程度成功したといえる。

講義受講前、学生の多くは特別活動の特質をほとんど認識しておらず、特別活動に関する自身の苦い経験と記憶から「当初特別活動の意義も分からず、また、さらに言うならば特別活動の存在さえ認めたくないほどに嫌悪していました」という学生もいた。これらの学生も、特別活動の目的や意義、子どもの自治的活動を支援する教員の思い等を学ぶことを通して、特別活動が子どもたちの人格形成に対して大きな影響を与えることを実感し、特別活動で重視したいことを豊かに論じることができた。

他方で、本講義では、「自治」等の鍵概念の検討と規定の不十分さ、模擬授業の授業内容の決定と授業評価の進め方等に課題が残る。改善を図りたい。

参考文献

- 1 折出健二「特別活動の位置とその教育的意義」折出編『特別活動』学文社、2008、pp.16-29。
- 2 片野智治『教師のためのエンカウンター入門』図書文化社、2009。
- 3 齊藤修『“遊び心”で明るい学級』高文研、2013。
- 4 鈴木秀一「児童会・生徒会」青木他『現代教育學事典』労働旬報社、1988。
- 5 植松保信「特別活動における自治と文化－実践の立場から」折出健二編『特別活動』学文社、2008。
- 6 大瀧三雄他編著『育てたいね、こんな学力：和光学園の一貫教育』大月書店、2009。

平成29年3月31日 受理